

市有地を活用した保育所施設整備事業について

1 内容

保育需要の高い東部区域の保育の受け皿を確保するため、市有地（上飯野）を民間事業者が無償で貸付し、民間資金を活用して認可保育施設（保育所又は認定こども園）を誘致するもの。

2 事業手法

(1) 保育施設整備について

公募により選定された民間事業者に該当市有地を無償貸付し、選定された民間事業者が保育施設を設置する。

(2) 運営について

公募により選定された民間事業者が運営を行う。

3 応募資格

社会福祉法人、学校法人、公益財団法人、公益社団法人

4 スケジュール（案）

令和2年度	4月	法人説明会・公募開始
	10～12月	法人選考
	12月	協定書等の締結
令和3年度	4月	建築工事（法人）
令和4年度	4月	認可保育施設として供用開始

5 位置図（所在地：富山市上飯野字猿楽場19番2ほか、敷地面積：約3,167㎡）

